

仕様書
「小学校等グラウンド夜間照明設備修繕」
(松尾中学校)

1 業務名

小学校等グラウンド夜間照明設備修繕（電球交換）

2 業務の目的

利用者の利便性の回復のため、夜間照明設備の修繕を実施するもの

3 履行期間

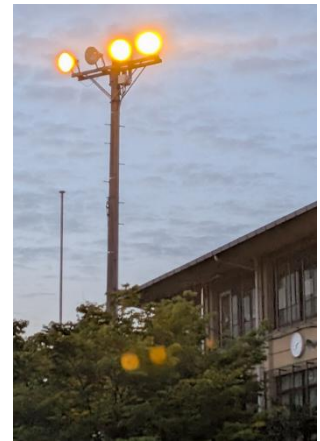
契約締結日から令和8年6月30日（火）まで

4 履行場所・内容

(1) 松尾中学校（京都市西京区松室中溝町101）

・電球の交換【1か所】（北東の電柱）

※電球及び安定器は当室から支給します。



5 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

6 その他

・高所作業車の費用を見込むこと（照明柱の高さ：垂直方向15m）

・契約業者において、直接、学校と日程調整を行い、実施日時を決定すること。

また、地域の方がグラウンドを利用する可能性があることから、実施日時については、必ず、事前に市民スポーツ振興室まで報告すること。

担当者

文化市民局市民スポーツ振興室 平山

電話 075-222-3137

メールアドレス：taishin@city.kyoto.lg.jp